

重 要

平成29年10月20日

学 生 各 位

文系教務課経済G

台風に伴い、名古屋市に暴風警報が発令された場合の取扱いについて

台風に伴い名古屋市に暴風警報が発令された場合は、暴風警報発令後に開始される授業等は休講とする。ただし、暴風警報が解除された場合の授業等の実施については、別表のとおりとする。

〔注意事項等〕

- 1) 暴風警報が発令された際、既に大学に登校している場合は、危険な状況になる前に帰宅すること。
- 2) 登校途中に暴風警報が発令された場合は、登校せず、帰宅すること。
- 3) 授業等の最中に暴風警報が発令された場合は、当該授業終了後、経路の安全を確認し、帰宅すること。

別表〔暴風警報の解除後の授業の実施〕

警報解除時刻	授業等開始時刻
6:45 まで	第1限
以後 11:00 まで	第3限